

平成 18 年 2 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッカトー
代表者名 代表取締役社長 西村 隆
(コード番号：5367)
問合せ先 取締役総務部長 紀ノ岡 隆一郎
電 話 072-238-3641

1 単元の株式の数の変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり 1 単元の株式の数の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由
当社株式の流動性の更なる向上と投資家層の拡大を図るため、1 単元の株式数を変更するものです。
2. 変更の内容
1 単元の株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。
3. 変更予定日
平成 18 年 4 月 3 日(月曜日)
4. スケジュール
平成 18 年 2 月 2 日 取締役会決議
平成 18 年 2 月 3 日 取締役会決議公告(日本経済新聞)
平成 18 年 2 月 3 日 取締役会決議通知株主宛送付
平成 18 年 3 月 31 日 株券引換案内送付
平成 18 年 4 月 3 日 効力発生日、株券引換開始

(ご参考)

1. 平成 18 年 4 月 3 日(月)をもって、ジャスダック証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることになります。
2. 平成 18 年 4 月 2 日(日)〔ただし当日および前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成 18 年 3 月 31 日(金)〕現在で単元未満株式 100 株以上ご所有の株主各位につきましては、その登録単元未満株式のうち 100 株の整数倍の株式は、100 株券にて株券を交付いたします。
3. 上記の 1 単元の株式数の変更に伴い、同日開催の取締役会において、商法第 221 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「1 単元の株式数」について 1,000 株から 100 株に変更する決議をしております。

以 上